

報告事項 3

愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の存続を求める意見書(新城市
議会議長提出)について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

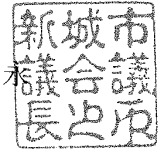
令和 7 年 8 月 5 日

あいちの学び推進課

新 議 4 ・ 2 ・ 6
令 和 7 年 7 月 7 日

愛知県教育委員会教育長
川 原 馨 様

愛知県新城市議会議長 長 田 共 本



意見書の提出について

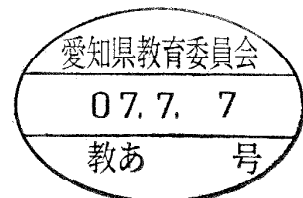
令和7年6月27日愛知県新城市議会6月定例会において可決した下記の意見書につ
きまして、趣旨実現のため努力されるよう地方自治法第99条の規定により提出します。

記

愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の存続を求める意見書

441-1392

愛知県新城市字東入船115番地
新城市議会事務局 議事調査課 松井
電話 0536-23-7657



愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の存続を求める意見書

愛知県立新城有教館高等学校作手校舎は、新城市による通学バスの整備・援助により利便性が図られ、新城市内を中心に東三河地域の中学生にとって大切な進学先となっている。

令和7年5月現在、在校生63名中61名が新城市内出身の生徒だが、作手校舎には「新城市内中学校からの入学者が2年連続して20人未満となった場合、募集停止」とする条件があり、令和5年度26人、令和6年度19人、令和7年度16人となり、募集停止が懸念される。

「活躍の場がここにある」「小さいことはいいことだ」をモットーに、教職員は、小規模校ならではの特性を生かし、全校生徒の名前を知り、生徒個々の状況を把握し、きめ細やかな授業を実施することで成果をあげており、地域発展に貢献できる人材を育成している。中学校時代に学業不振や不登校気味であった生徒たちが、作手校舎で学ぶことで自分の可能性を見つけ、努力する姿勢を身に付けていく例がいくつもあることは、作手校舎の教育力の高さを示すものであるが、募集停止となると、このような生徒の進学先がなくなってしまう、だれ一人取り残されることのない教育から遠くなる。

作手校舎の「人と自然科」では、農業科目を中心に特色ある魅力あふれた教育活動を展開しており、花苗の配布や農業実習での生産品は、地元農業協同組合の店舗、道の駅や古城まつり等の地域イベントで販売するなど地域の活性化の役割も担っている。

また、作手校舎周辺は、作手総合支所・つくで交流館を中心に半径数百メートル以内にこども園・小学校・中学校が存在し、児童・生徒数の減少の中、交流学习や活動も、新城市教育委員会がめざす「共育」の輪に重要な役割となっている。中でも、連携型中高一貫教育として、作手中学校と取り組んでいる作手地区のシンボルでもある「サギソウ」の無菌播種、定植は自生地復活を目指しており、豊かな自然に恵まれた地域の特性を生かした教育である。

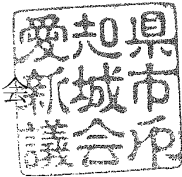
作手地区の多くの人が同窓である作手校舎の存在は誇りであり、希望である。唯一の公共交通機関であるバスも高校生の利用が多く、作手校舎が無くなることで、廃止の恐れもあり、少子高齢化が進む作手地区において、過疎化は一層加速されてしまうことが懸念される。

新城地区での生徒数の減少は明らかであり、条件を満たすことは厳しい状況にあるが、存続意義をご理解いただき、愛知県立新城有教館高等学校作手校舎の存続と入学者募集を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日

愛知県新城市議会



愛知県知事 様

愛知県教育委員会教育長 様

